

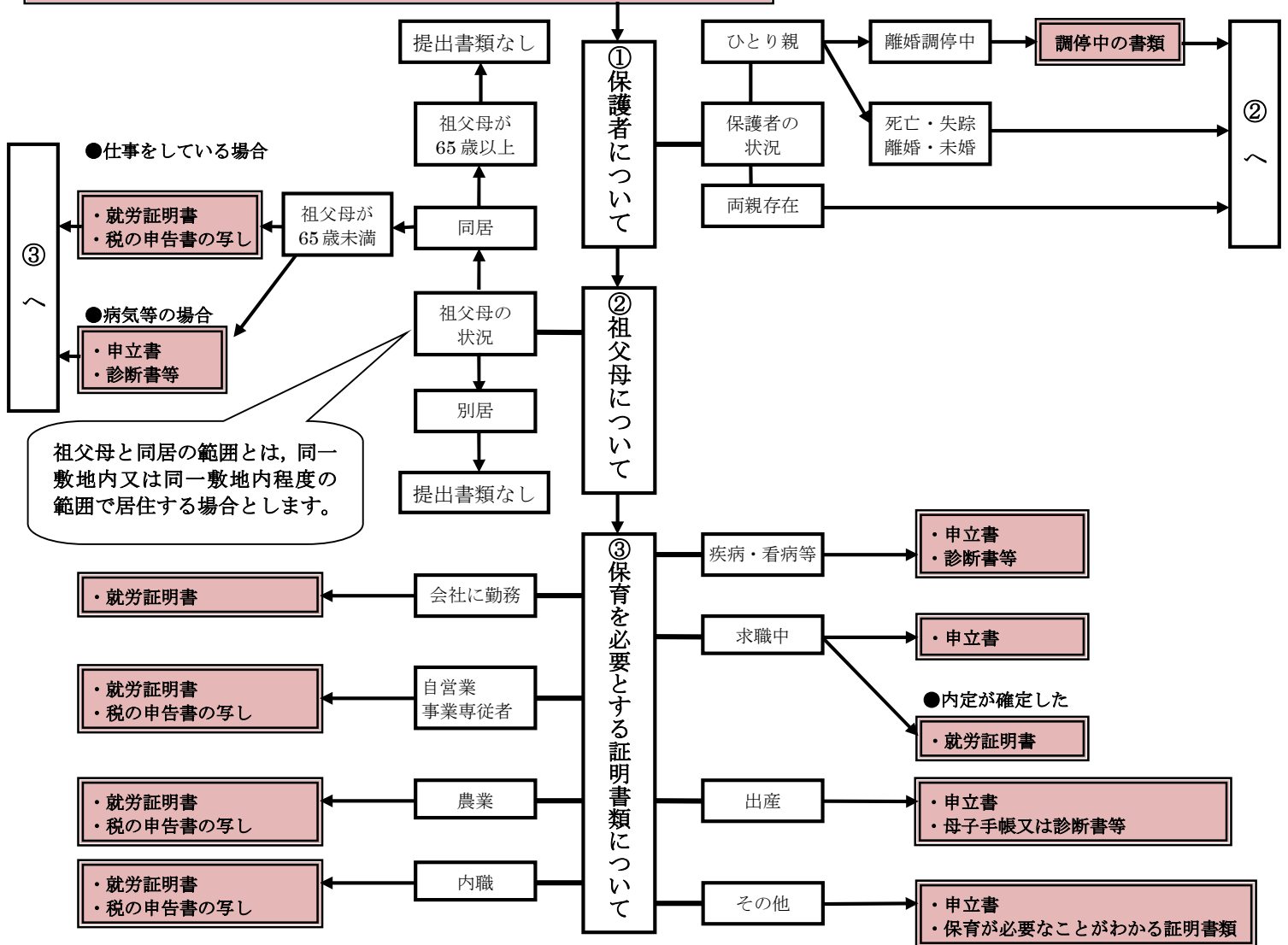
# 保育所入所申込時の必要書類 (フローチャート)

の部分が提出していただく書類になります。

～保護者さまへ お願い～

- ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定 (変更) 申請書
- ・保護者 (父及び母) 申請児童のマイナンバーカード (窓口で提示) 通知カードの場合は、他に申請者の身分証 (免許証, 保険証等)
- ・保育所等入所申込書
- ・保育所等入所調査
- ・保育を必要とする証明書類 ・印鑑

▼福祉課へ書類提出時にお子様の日常の様子を伺いますので、わかる方が提出にきてください。直接保育所 (園) への申込み (提出) はできません。



**受付日** 月曜日から金曜日まで (土・日曜日, 祝日を除く)  
 ※ 入所希望月の前月10日までに提出してください。  
 午前8:30から午後5:15まで  
 水曜日は午後7:00まで (※事前に福祉課に連絡をしてください。)  
**提出先** 大子町役場 福祉課 (※各保育所 (園) では受け付けません。)

※ 申込受付の先着順で入所が決定することはありません。

- ・保護者 (父・母) 及び65歳未満の祖父母の保育が必要な状況を証明する書類の提出をお願いします。
- ・保育が必要な証明書類の他に必要書類の提出を求められることがありますので御協力をお願いします。